

令和7年度 指定管理者モニタリングレポート

施設名	久留米市営駐車場（①広又、②小頭町公園、③東町公園）
所在地	①東町74番地12、②小頭町7番地、③東町26番地
指定管理者	株式会社くるめ都市交通マネジメント
モニタリングにあたっての基本方針・方法等	施設の利用状況や公共サービスの提供状況に関し、市が示したサービス水準を満たしているかを月報および四半期ごとのモニタリングレポートにより確認する。また、運営状況について指定管理者に毎月ヒアリングを行うとともに、施設の管理状況等について抜き打ちで現地確認を行う。
担当部課	都市建設部 交通政策課 TEL：0942-30-9092 FAX：0942-30-971

	業務の履行状況	サービスの質	サービス提供の安定性
結果判定	B	B	A

■ モニタリングの総括コメント

現在の指定管理者のもとでの管理運営が始まり3年度目が終了した。協定書や業務仕様書等に基づき、適切な管理運営が行われており、回転率（駐車スペースが何台の車両によって利用されるかを示すもの）の増加により、①広又駐車場及び③東町公園駐車場における年間の使用料収入及び利用台数は、次のとおり前年度を上回る結果となった。一方で、②小頭町公園駐車場は、近隣の駐車場開業の影響もあり、3%の減少となった。

【使用料収入】①広又駐車場3%増、②小頭町公園駐車場9%減、③東町公園駐車場5%増、全ての駐車場合計では±0%となった。

【利用台数】①広又駐車場5%増、②小頭町公園駐車場12%減、③東町公園駐車場3%増、全ての駐車場合計では3%減となった。

■ 今後の改善項目等

利用者からの苦情やトラブル発生も少なく、継続して実施してきた接遇研修等が効果を上げている。今後もアンケートや接遇研修等の実施により、サービスの質及び利用者満足度の向上に努める必要がある。また、事務手続きのミスも散見され、組織内でのダブルチェック体制を構築するなど、円滑な事務処理に向けた改善を図る必要がある。

また、地下駐車場という性質を踏まえ、大雨時の対応マニュアルを整備しているが、従事者の入れ替わりも踏まえ、止水版の操作を始めとした各種研修の適切な実施により、更なる安全管理の確保に努めることが求められる。

モニタリングの基本項目		モニタリング結果の概況と改善項目	要求サービス水準	サービス水準の達成状況（実績）
業務の履行状況	事業・業務の状況	収入は前年度とほぼ同額、利用台数は前年度を下回った。	前年度を上回る収入・利用台数。 中心市街地活性化への支援の実施。	広又駐車場及び東町公園駐車場においては、収入・利用台数ともに前年度を上回った。 また、水の祭典への協賛を実施するなど、中心市街地の活性化に寄与した。 【B】
	管理運営における基本的事項	適正な運営が行われた。		
	会計処理の状況	適切な会計処理が行われた。		
	施設の維持管理状況	施設の維持管理が適切に行われた。		
サービスの質の状況	職員サービスや広報等の状況	研修の実施により、接遇の向上が図られている。	利用者満足度の向上。	継続した職員研修や利用者目線での施設改善に取り組み、利用者アンケートにおいても高い満足度がみられる。 【B】
	施設運営上のサービス状況	施設修繕にも積極的に取り組み、環境改善が図られている。		
サービス提供の安定性の状況	通常サービス業務の収入状況	前年度比ではほぼ同じ状況であった。	通常サービス業務の収支の黒字。	通常サービス業務の収入状況は、ほぼ前年度比では同じ状況となっている。 引き続き物価等が高騰する中で、支出の縮減に努めており、一定の黒字額を確保できている。 【A】
	通常サービス業務の支出状況	電気料や人件費の高騰により前年度を上回ったものの、経費の縮減に努めた。		
	自主事業の収入状況	該当なし		
	自主事業の支出状況	該当なし		